

(様式例第11)



番号
平成27年9月30日

都道府県知事 殿

鹿児島市長田町1-4番3号
公益社団法人鹿児島共済会南風病院
貞方 洋子

公益社団法人鹿児島共済会南風病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、平成26年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒892-8512 鹿児島市長田町1-4番3号
氏名	公益社団法人鹿児島共済会

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

公益社団法人鹿児島共済会南風病院

3 所在の場所

〒892-8512 鹿児島市長田町1-4番-3号 電話 099-226-9111

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	338床	338床

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 病床数 6 床
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析器2台、免疫自動分析器
細菌検査室	(主な設備) 緊急グラム染色と鏡検
病理検査室	(主な設備) 密閉式自動固定包埋装置、自動染色装置、免疫染色自動システム
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、その他備品 ※現在、休止中で鹿児島大学病院と連携にて実施している
研究室	(主な設備) 免疫・遺伝子検査機材、フリーザー
講義室	室数 1 室 収容定員 100人
図書室	室数 1 室 蔵所数 100冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 26.75 m ²

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	69.9%	算定期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	107.7%		
算出根拠	A：紹介患者の数		9,987人
	B：初診患者の数		14,288人
	C：逆紹介患者の数		15,384人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師	中崎 満浩	常勤/非専従	8:30~17:30	内科
2	医師	清永 和明	常勤/非専従	8:30~17:30	循環器内科
3	医師	今村 正和	常勤/非専従	8:30~17:30	循環器内科
4	医師	濱田 成郷	常勤/非専従	8:30~17:30	循環器内科
5	医師	樋渡 沙和子	常勤/非専従	8:30~17:30	循環器内科
6	医師	内田 義男	常勤/非専従	8:30~17:30	腎臓内科 人工透析科
7	医師	曾我部 篤史	常勤/非専従	8:30~17:30	腎臓内科 人工透析科
8	医師	福元 まゆみ	常勤/非専従	8:30~17:30	腎臓内科 人工透析科
9	医師	小森園 康二	常勤/非専従	8:30~17:30	肝臓内科
10	医師	迫 勝巳	常勤/非専従	8:30~17:30	肝臓内科
11	医師	柴藤 俊彦	常勤/非専従	8:30~17:30	肝臓内科
12	医師	中島 一壽	常勤/非専従	8:30~17:30	肝臓内科
13	医師	山口 昭彦	常勤/非専従	8:30~17:30	呼吸器内科
14	医師	佃屋 剛	常勤/非専従	8:30~17:30	呼吸器内科
15	医師	八木 朋子	常勤/非専従	8:30~17:30	呼吸器内科
16	医師	松山 洋美	常勤/非専従	8:30~17:30	呼吸器内科
17	医師	新原 亨	常勤/非専従	8:30~17:30	消化器内科
18	医師	仁王 辰幸	常勤/非専従	8:30~17:30	消化器内科
19	医師	松田 彰郎	常勤/非専従	8:30~17:30	消化器内科
20	医師	島岡 俊治	常勤/非専従	8:30~17:30	消化器内科
21	医師	田代 光太郎	常勤/非専従	8:30~17:30	消化器内科
22	医師	岩木 宏介	常勤/非専従	8:30~17:30	消化器内科

23	医師	楠元 大岳	常勤／非専従	8:30~17:30	消化器内科
24	医師	豊田 真理	常勤／非専従	8:30~17:30	消化器内科
25	医師	飯福 沙織	常勤／非専従	8:30~17:30	消化器内科
26	医師	馬場 由紀子	常勤／非専従	8:30~17:30	消化器内科
27	医師	梅原 藤雄	常勤／非専従	8:30~17:30	神経内科
28	医師	北園 正樹	常勤／非専従	8:30~17:30	外科 消化器外科
29	医師	豊崎 良一	常勤／非専従	8:30~17:30	外科 消化器外科
30	医師	上村 豪	常勤／非専従	8:30~17:30	外科 消化器外科
31	医師	社本 多恵	常勤／非専従	8:30~17:30	外科 消化器外科
32	医師	大山 智宏	常勤／非専従	8:30~17:30	外科 消化器外科
33	医師	上村 真弓	常勤／非専従	8:30~17:30	外科 消化器外科
34	医師	川内 義久	常勤／非専従	8:30~17:30	整形外科
35	医師	吉野 伸司	常勤／非専従	8:30~17:30	整形外科
36	医師	富村 奈津子	常勤／非専従	8:30~17:30	整形外科
37	医師	廣田 仁志	常勤／非専従	8:30~17:30	整形外科
38	医師	中條 正英	常勤／非専従	8:30~17:30	整形外科
39	医師	井内 智洋	常勤／非専従	8:30~17:30	整形外科
40	医師	前之園 健太	常勤／非専従	8:30~17:30	整形外科
41	医師	横山 俊一	常勤／非専従	8:30~17:30	脳神経外科
42	医師	松田 芳隆	常勤／非専従	8:30~17:30	麻酔科
43	医師	坂野 正史	常勤／非専従	8:30~17:30	麻酔科
44	医師	加藤 博美	常勤／非専従	8:30~17:30	麻酔科
45	医師	毛利 通宏	常勤／非専従	8:30~17:30	緩和ケア内科
46	医師	益山 隆志	常勤／非専従	8:30~17:30	ペインクリニック 内科
47	医師	竹迫 慎平	常勤／非専従	8:30~17:30	内科

48	医師	中村 貴宏	常勤／非専従	8：30～17：30	整形外科
49	看護師	末野 加代	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
50	看護師	切通 めぐみ	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
51	看護師	原口 貴章	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
52	看護師	中間 浩誉	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
53	看護師	西山 裕菜	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
54	看護師	松留 藍莉	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
55	看護師	内村 千晴	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
56	看護師	吉原 晴吉	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
57	看護師	永江 真実	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
58	看護師	市来原 雅世	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
59	看護師	中村 美和	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
60	看護師	木原 育美	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
61	看護師	恒吉 梨奈	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
62	看護師	山田 松代	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
63	看護師	山下 純子	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
64	看護師	小迫 宗平	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
65	看護師	杉本 祐子	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
66	看護師	若山 貴大	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
67	看護師	平石 綾花	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
68	看護師	坂下 美里	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	

69	看護師	西山 裕菜	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
70	看護師	福元 真美	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
71	看護師	山口 英俊	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
72	看護師	今村 あゆ美	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
73	看護師	半崎 奈美	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
74	看護師	増満 嘉奈子	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	救急看護認定 看護師
75	看護師	野平 亜弥奈	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
76	看護師	大畑 あゆみ	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
77	看護師	松崎 陽子	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
78	看護師	橋村 千恵	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
79	看護師	有村 和也	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
80	看護師	徳永 沙紀	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	
81	看護師	川原 里沙	常勤／非専従	8：30～17：00 16：00～9：00	

(時間内)

救急患者は救急処置室で救急当番医師(常勤医師輪番)、または、各診療科医師が対応しております。看護師についてはICU室、リハビリ室看護師が当番で救急車対応を行っております。

(時間外)

一般当直医師、消化器内科当直医師、研修医当直の3名の医師が常に救急対応が可能な体制にあります。看護師は外来、ICU室、リハビリ室看護師が当番で救急対応を行っております。

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	ICU室 6 床
専用病床	リカバリ室 7 床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
救急処置室	17.55㎡	(主な設備) 酸素、吸引、除細動器 外傷セット、血液ガス分析器	可
ICU室	135.3㎡ (6床)	(主な設備) 心電図モニター、人工 呼吸器、血液ガス分析器、透析	可
リカバリ室	80.7㎡ (7床)	(主な設備) 酸素、心電図、	可
	㎡	(主な設備)	

4 備考

救急告示病院

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	2,067人 (1,558人)
上記以外の救急患者の数	0人 (0人)
合計	2,067人 (1,558人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1 台
---------------	-----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

- ・ 共同指導 46件(開放型共同診療の数)
- ・ 共同手術 234件(当院常勤、非常勤以外の医師と当院医師が共同で手術を行った数)
- ・ 検査機器共同利用(画像診断を目的とした紹介患者数)

MRI : 1,427件 CT : 512件 RI : 210件 PET/CT : 2,195件

共同利用を行った医療機関延べ数 46件(開放型共同診療の数)

これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 46件

共同利用に係わる病床の病床利用率 77.7%(開放型病床338床の病床稼働率)

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

開放型病床 338床(全病床)

病院の設備、検査機器、器械または器具、救急搬送車

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

ア 共同利用に関する規定の有無 有 無

イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名 : 荒川 宗則

職種 : 医療ソーシャルワーカー

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院 開設者との経営上 の関係
1 よしの相良外科	医療法人吉翔会	鹿児島市吉野町5397-3	外、胃腸、肛門、呼吸器、リハビリ	無
2 宮田内科消化器科	医療法人孔生会	鹿児島市吉野町3037-46	内、消化器	無
3 上山クリニック	医療法人上山クリニック	鹿児島市吉野町719-1	内、消化器、リハ	無
4 折田胃腸科外科	折田 守久	鹿児島市吉野町9066-2	外、胃腸	無
5 新牧医院	新牧 大彦	鹿児島市吉野町3073-25	内、消化器、循環器	無
6 四枝内科	医療法人光樹会	鹿児島市吉野町2448-1	内、消化器、循環器	無
7 三船病院	財団法人東風会	鹿児島市吉野町10004-1	内、外	無
8 上別府内科消化器科	上別府 篤行	鹿児島市吉野町2723-3	内、消化器、循環器	無
9 うえはらくクリニック	医療法人上原会	鹿児島市本名町1071-1	消化器、循環器 外、肛門	無
10 緑ヶ丘クリニック	医療法人緑陽の会	鹿児島市緑ヶ丘町6-11	内、消化器、小児	無
11 あんびる病院	医療法人健生会	鹿児島市稲荷町12-6	内、小児、消化器 循環器、呼吸器	無
12 池之上クリニック	馬渡 浩介	鹿児島市池之上町10-7	内、消化器、循環器	無
13 かんまち尾辻病院	医療法人仁威会	鹿児島市下竜尾町6-18	外、胃腸、内、麻酔 呼吸器	無
14 前田内科クリニック	医療法人仁胤会	鹿児島市小川町9-1	内、消化器、循環器 人工透析	無
15 健三郎クリニック	医療法人健瑜会	鹿児島市山下町9-1	内、消化器	無
16 宇根クリニック	宇根 文穂	鹿児島市玉里団地3-26-1	内、神経内、リハ	無
17 江川内科	江川 伸一郎	鹿児島市小川町2-2	内、消化器、胃腸	無

18 久米田内科 循環器内科	医療法人栄光会	鹿児島市草牟田2-24-1	内、循環器	無
19 今村クリニック	医療法人緑樹会	鹿児島市易居町1-13	内、外、麻酔、放射線、整形外	無
20 アリーナサイド牧医院	牧 光紘	鹿児島市永吉町2-11-1	内、外、呼吸器 胃腸、リハ	無
21 盛満医院	盛満 憲生	鹿児島市川上町3444-1	内、消化器、小児 神経	無
22 川畑医院	医療法人川畑医院	鹿児島市大明丘2-22-18	小児	無
23 宮田医院	医療法人寿幸会	鹿児島市郡山岳町281	内、消化器	無
24 前島医院	医療法人前島医院	鹿児島市郡山町1308	外、内、消化器	無
25 鬼丸内科循環器科	医療法人高圓会	鹿児島市郡山町6513	内、循環器	無
26 脇丸医院	医療法人脇丸医院	鹿児島市上谷口町2864-6	整形、リハ	無
27 整形外科中川クリニック	中川 俊文	鹿児島市石谷町1921-6	整形、リハ	無
28 新山消化器科内科	新山 徹美	鹿児島市小山田町6720-1	消化器、内	無
29 ますみクリニック	医療法人孝星会	鹿児島市明和1-26-7	内	無
30 久保田整形外科	医療法人久保田整形外科	鹿児島市大竜町12-30	整形外、リハ リウマチ	無
31 五反田内科クリニック	医療法人天翔会	鹿児島市薬師2-7-62	循環器、呼吸器 胃腸	無
32 富永内科	医療法人青雪会	鹿児島市西伊敷4-7-4	内、循環器、胃腸	無
33 村岡内科	村岡 敏宏	鹿児島市武2-12-2	内、消化器、循環器	無
34 いいだクリニック	医療法人草清会	鹿児島市草牟田2丁目17-3	内、胃腸、呼吸器 放射線	無
35 内村川上内科	医療法人明輝会	鹿児島市川上町2750-18	内、小児、放射線	無

36 さんクリニック竹ノ下	医療法人さんクリニック竹ノ下	鹿児島市松原町14-1	外、心外、呼吸器	無
37 富岡胃腸科外科病院	医療法人孝誠会	鹿児島市宇宿1-32-1	外、胃腸、整形外、 内、リハ	無
38 小田代内科	小田代 一昭	鹿児島市明和1丁目30-1	内、消化器、小児	無
39 内科柴田病院	医療法人柴心会	鹿児島市中町12-14	内、循環器	無
40 福元クリニック	医療法人友心会	鹿児島市山下町12-8	内	無
41 しもたたら内科・消化器科	医療法人善真会	鹿児島市西田2-5-5	内、消化器	無
42 うちむら脳神経外科クリニック	医療法人けいゆう会	鹿児島市下伊敷1丁目43-2	脳神経外	無
43 うすきクリニック	楊 宏慶	鹿児島市宇宿4-30-13	外	無
44 こしのクリニック	医療法人泰保会	鹿児島市城西1丁目2-22	外	無
45 たけクリニック	医療法人グレイス	鹿児島市川上町2573-11	泌尿器	無
46 金生内科	医療法人回生会	鹿児島市中町5-1	内	無
47 さくらクリニック	医療法人さくらクリニック	鹿児島市上荒田町29-12	内	無
48 在宅支援クリニックむげん	江口 千恵子	鹿児島市桜ヶ丘6-26-5	ペイン	無
49 富村整形外科	医療法人富村整形外科	鹿児島市明和4-13-6	整形外	無
50 湯田内科病院	医療法人健誠会	日置市東市来町湯田	内	無

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	338 床
--------------	-------

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

平成26年5月17日	地域医療従事者向け研修「SWスキルup研修」	28名
6月24日	地域医療講演会「DR研究に関する医療講演」※院外参加数不明	
7月31日	南風臨床カンファレンス	26名
8月28日	地域医療従事者向け研修「誤嚥性肺炎治療と予防ケア①」	87名
9月4日	南風救急カンファレンス	24名
9月25日	地域医療従事者向け研修「大腸がんの化学療法」	10名
10月22日	地域医療従事者向け研修「心不全看護」	23名
10月25日	地域医療従事者向け研修「SWスキルup研修」	26名
11月27日	地域医療従事者向け研修「誤嚥性肺炎治療と予防ケア②」	69名
12月17日	地域医療従事者向け研修「周術期看護」	7名
平成27年1月29日	地域医療従事者向け研修「終末期看護」	17名
2月18日	地域医療従事者向け研修「糖尿病・透析看護」	15名
2月19日	南風救急カンファレンス	33名

※地域の医療従事者を対象とした当院主催の研修であり、院外からの参加者数のみを計上

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	13 回
(2) (1) の合計研修者数	365 人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有 無
 イ 研修委員会設置の有無 有 無
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
吉野伸司	医師	整形外科	部長	34年	教育委員長(責任者)
今村正和	医師	循環器内科	部長	23年	臨床研修医担当
片平久代	看護師		副部長	28年	看護部教育担当
伊原孝志	放射線技師		技師長	35年	
山下信一郎	臨床検査技師		技師長	20年	
中村健夫	理学療法士		技士長	21年	
田中和子	薬剤師		部長	40年	
前村隆治	臨床工学技士		技士長	20年	
塩満清華	管理栄養士		主任	11年	
荒川宗則	医療ソーシャルワーカー		室長	17年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施設名	床面積	設備概要
講義室	259.4m ²	(主な設備) プロジェクター、スクリーン、マイク設備
	m ²	(主な設備)
※専門研修においては、当院すべての施設・設備を使用して研修を実施しております		
	m ²	(主な設備)
	m ²	(主な設備)

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	福永 秀敏(院長)
管理担当者氏名	田代 梨恵(医事課長)

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		サーバー室 加療室 事務室	・電子カルテ ・ジャストサーチシステム ※平成25年2月より電子カルテ運用開始 両システム併用。
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	医療連携室	ファイル管理
	救急医療の提供の実績	外来	電子カルテ
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	医療連携室	ファイル管理
	閲覧実績	医療連携室	ファイル管理
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医療連携室	電子カルテ

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	福永 秀敏(院長)
閲覧担当者氏名	肥後 健二(総務課長)、田代 梨恵(医事課長)
閲覧の求めに応じる場所	各病棟・閲覧室・事務室
<p>閲覧の手続の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録医が開放型病院共同指導のため診療録を閲覧する場合は、医療連携室が窓口となり、主治医に確認の上、各病棟・閲覧室にて電子カルテを連携医師ID・パスワードにて起動して閲覧する。 ・保健所など公共団体からの病院管理に関する諸記録の閲覧については、総務課が窓口となり、病院長確認の上、事務室にて資料を閲覧する。 	

前年度の総閲覧件数		47 件
閲覧者別	医師	46 件
	歯科医師	件
	地方公共団体	1 件
	その他	件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	2 回	
委員会における議論の概要		
<p>平成26年度 第1回 地域医療支援委員会 日時：平成26年10月20日 18：00～19：00 内容：1. 前回の会議以降の経過報告 2. 地域医療支援病院運営全般に対する、ご意見・ご助言を承る 3. その他</p> <p>平成26年度 第2回 地域医療支援委員会 日時：平成27年3月31日 18：00～19：00 内容：1. 前回の会議以降の経過報告 2. 地域医療支援病院運営全般に対する、ご意見・ご助言を承る 3. その他</p> <p>(委員) 委員長 鹿児島大学医学部・歯学部附属病院長 熊本 一朗 氏 委員 鹿児島市保健所長 徳留 修身 鹿児島市消防局長 山下 裕二 鹿児島県医師会常任理事 野村 秀洋 鹿児島市医師会副会長 新名 清成 鹿児島県看護協会長 平川 涼子 鹿児島県女性団体連絡協議会長 岩下 ツキミ 南風病院 理事長 貞方 洋子 院長 福永 秀敏 副院長 末永 豊邦 看護部長 日高 香代子 (平成27年3月時点)</p>		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他 ()																						
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	医療連携・相談支援室 MSW 4名 なんでも相談窓口 専任看護師 1名																						
患者相談件数	9,937件																						
患者相談の概要																							
<p>(相談内容)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">医療保障制度の相談 366件</td> <td style="width: 50%;">患者家族への情報提供 3,693件</td> </tr> <tr> <td>所得保障制度の相談 132件</td> <td>退院後の生活相談 3,647件</td> </tr> <tr> <td>受診・受療相談 353件</td> <td>住居の相談 49件</td> </tr> <tr> <td>療養に関する相談 601件</td> <td>復職復学の相談 2件</td> </tr> <tr> <td>在宅ケア相談 748件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>家族関係 83件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>院内関係 14件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>院外関係 20件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受容・共感 65件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>心理社会的相談 11件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>患者家族の理解促進 154件</td> <td></td> </tr> </table>		医療保障制度の相談 366件	患者家族への情報提供 3,693件	所得保障制度の相談 132件	退院後の生活相談 3,647件	受診・受療相談 353件	住居の相談 49件	療養に関する相談 601件	復職復学の相談 2件	在宅ケア相談 748件		家族関係 83件		院内関係 14件		院外関係 20件		受容・共感 65件		心理社会的相談 11件		患者家族の理解促進 154件	
医療保障制度の相談 366件	患者家族への情報提供 3,693件																						
所得保障制度の相談 132件	退院後の生活相談 3,647件																						
受診・受療相談 353件	住居の相談 49件																						
療養に関する相談 601件	復職復学の相談 2件																						
在宅ケア相談 748件																							
家族関係 83件																							
院内関係 14件																							
院外関係 20件																							
受容・共感 65件																							
心理社会的相談 11件																							
患者家族の理解促進 154件																							

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有 無
・ 評価を行った機関名、評価を受けた時期 日本医療機能評価機構 受 審 日 平成26年2月20日～21日 認定期間 平成26年4月19日～平成30年4月18日	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	有 無
・ 情報発信の方法、内容等の概要 ① 病院ホームページによる、診療内容・治療実績・地域活動などの情報発信 ② 病院広報誌を年3回作成し、連携医療機関、及び、当院外来患者家族へ情報発信 ③ 地域の医療従事者向け、地域住民向けの研修・健康教室などの開催。また、地区保健センター、地域団体が主催する健康講座への講師派遣も実施している。	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	有 無
・ 退院調整部門の概要 医療連携・相談支援室には、退院支援を担当するMSWを5名配置。看護部では各病棟師長に加えて、退院支援担当師長を配置し、退院支援が必要な患者のスクリーニングや支援計画の作成を行っており、医師・看護師・薬剤師・理学療法士・言語聴覚士・栄養士・MSWなどチームで退院支援を行っている。	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	有 無
・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 大腿骨頸部骨折、椎体骨折、脳卒中、大腸がん、胃がん、肝臓がん、肺がん それぞれ研究会で策定され、そのパスを当院でも試用している。 ・ 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み 近隣のがん診療拠点病院2ヶ所と合同での、パス普及のための説明会を開催	

公益社団法人鹿児島共済会南風病院 連携医療登録医会 登録制度規定

(目的)

第1条 公益社団法人鹿児島共済会南風病院（以下「当院」という）は、医療機関と連携して地域における医療の安定的提供を確保するとともに、地域医療水準の向上に貢献する取組を円滑に推進する為に、登録医療機関制度を設け必要な事項を定める。

(資格)

第2条 登録医療機関となる資格は、次の各号いずれかによる医療機関又は医師若しくは歯科医師とし、本規定に同意のもと所定の「登録医会契約書」を提出し、当院院長が承認した者とする。

- (1) 当院へ紹介した患者の診療の為に、当院入院後の情報取得や患者との面会（共同指導など）を希望する。
- (2) 当院で実施している諸検査の見学や特殊な治療についての研修を希望する。
- (3) 当院で開催する学術集会・講演会・臨床病理検討会・症例検討会などの医学集会への参加を希望する。
- (4) 当院が開発した「地域支援ネットワーク」の導入・利用を希望する。
- (5) 当院へ後方支援病院としての機能（緊急時の入院患者の受入など）を希望する。

(概要)

第3条 当院の登録医療機関制度の内容は、次に掲げるものとする。

(1) 紹介患者に対する医療の提供

ア. 紹介患者の優先

登録医療機関からの紹介患者において、当院は診療及び入院の対応を迅速に行うよう努め、他の一般外来患者よりも優先的に対応する。

イ. 紹介患者の退院後における連携

患者の退院後は、原則として登録医療機関との継続加療に努める。また、当院主治医は、紹介患者の病状急変及び死亡時には、速やかに登録医へ通知する

ウ. 救急医療の提供

当院は、登録医療機関からの救急患者の受入要請には、常に最大限の努力を払う。

(2) 患者に対する登録医療機関の紹介及び広報

当院は、登録医療機関の同意の上、当院内に掲示板を設置し、登録医療機関の開示を行う。患者より医療機関の紹介の要望があった場合、患者の要望に沿った登録医療機関を紹介する。また、登録医療機関より要望があれば、登録医療機関のパンフレット等を設置する。

(3) 登録医療機関の医療従事者に対する研修の実施

当院が開催する医学集会（講演会・症例検討会・臨床病理検討会など）の案内を行い、参加した登録医療機関との交流を深めるとともに地域医療の水準向上を図る。登録医療機関からの要望（施設見学・研修会など）があった場合、当院は積極的な対応に努める。

(4) 定例会議及び情報交換会等の開催

定期的に会議等を開催して密接な情報交換を行うとともに、全登録医療機関を対象とした登録医会全体会議を年1回開催する。

(5) 共同利用の実施

ア. 共同指導

登録医が紹介入院した患者への訪問及び共同指導を希望した場合、それを支援する。

イ. 共同手術

登録医が紹介入院した患者への共同手術を希望した場合、それを支援する。

ウ. 施設の利用

登録医から検査依頼があった場合、当院は検査施設を解放する。また、登録医が紹介入院した患者への訪問及び共同診療を希望した場合、その施設を開放する。

(6) 地域支援ネットワークの提供

地域支援ネットワークとは、登録医の受持ち患者に関する診療情報を当院および登録医同士が情報を共有できるサービスを指し、第2条を満たした登録医により申請があった場合、当院がID・パスワードを発行することにより利用できる。

(7) 入院患者の搬送

当院は、登録医療機関から紹介入院があった場合、その入院時、退院時及び転院時（自宅からの入及び自宅への退院含む）における患者搬送を最大限支援する。

(8) 会報の提供

当院は、登録医療機関へ向けて広報誌・連携情報誌の発送、その他情報のメール送信等を行う。

(待遇)

第4条 登録医療機関の待遇において、次の各号に定める。

(1) 登録費

登録費は無料とする。

(2) 報酬

ア. 共同指導

共同指導において、紹介患者の入院中の診療報酬は、当院に帰属する。ただし、開放型病院共同指導料(I)は登録医に帰属する。

イ. 共同手術

当院で登録医自らが手術を行った場合の報酬は、手術費用及び薬品、手術材料等を考慮の上、当院と登録医の個別にて協議するものとする。

ウ. 研修会等の講師

当院が開催する研修会等において、登録医が講師として参加した場合については、報酬は支払わない。

(遵守事項)

第5条 登録医は、当院内では名札を着用し、当院職員に準ずる諸規定を遵守する。

- 2 登録医でない者は、一般の面会者若しくは訪問者と同等に病院の諸規定を遵守する。
- 3 紹介患者への診療においては、登録医と当院主治医との協議の上、主治医が指示を行う。
- 4 登録医は、紹介患者の診療について、当院職員へ直接指示は出来ないものとする。
- 5 当院へ入院中の紹介患者及び家族への病状説明の権限は、当院が有する。

(問題の処理)

第6条 登録医と当院との間で何らかの問題が生じた場合、当該登録医と当院院長とが協議の上、問題を処理する。

- 2 紹介患者の診療上の責任は、当院が負う。
- 3 当院院長は、登録医又は登録医療機関が不相当と認めた時に、その登録を抹消する事が出来る。
- 4 当院院長は、登録を取り消した場合、本人及び当該登録医療機関に、登録医の抹消を通知する。
- 5 登録医より退会の申し出があった場合、当院院長との協議の上、退会を承認する。

(業務災害及び医療事故)

第7条 共同診療等の実施に関連して生じた登録医の業務災害については、登録医側で処理し、当院へ一切の請求を行わない。

- 2 登録医が当院主治医の責任のもと当院内で行った診療行為によって医療事故が発生した場合は、登録医は当院へ協力し、速やかにその処理に当たる。
- 3 登録医又は登録医療機関が関与して生じた医療事故に関する損害賠償の責任については、当該登録医又は登録医療機関と当院とで誠実に協議して対応する。

(個人情報の保護)

第8条 登録医は、当院内もしくは地域支援ネットワーク上で知り得た患者の個人情報を、当院主治医の同意を得ずに院外へ持ち出してはならない。また、当院主治医の同意を得た場合であっても、原則として、個人情報の利用目的は診療情報提供のみとする。

- 2 登録医が、当院内で知り得た患者の個人情報を、診療情報提供以外の目的で利用する場合は、当院規定の情報利用申請書を提出する。また、個人情報保護法に基づき、患者個人が特定できないように匿名化を行うか、患者個人に同意を得た後に利用できるものとする。
- 3 登録医が当院内もしくは地域支援ネットワーク上で知り得た個人情報において、登録医の過失による個人情報の漏洩により生じた医療事故に関する損害賠償の責任については、当院は一切の責任を負わない。
- 4 当院主治医が登録医より知り得た個人情報において、当院の過失による個人情報の漏洩により生じた医療事故に関する損害賠償の責任については、当院が責任を負う。

5 地域支援ネットワーク

(1) ID およびパスワード

登録医はID・パスワードの使用及び管理について責任を持ち、本人以外の利用によって個人情報の漏洩が生じた場合、登録医が責任を負うものとする。

(2) 患者情報

地域支援ネットワークで公開されている個人情報は、登録医が患者の代理として登録を行っているものとして、これに関する損害賠償の責任については、当院は一切の責任を負わない。

(3) 公開内容

地域支援ネットワーク上に公開する内容に関しては、当院常勤医と登録医の了承を得た情報の

みサービスとして提供するものとする。

- 6 前項までに定めた事項及びそのほかの事項については、厚生労働省の定めた「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準ずるものとする。

(その他)

第9条 本規定に定めるもののほか必要な事項は、登録医との協議を経て当院院長が定める。

- 2 本規定の制定及び改廃があった場合は、当院院長は、各登録医へ速やかに通達する。

附 則

この規定は、平成20年4月1日から施行する。